

認知症の方の気持ちを理解するVR体験イベント

参加費
無料

認知症の方の気持ちや感覚を理解するための特別なイベントを開催します。VRゴーグルを装着し、認知症の方が日々感じる「世界」を体験してみませんか？この体験は、認知症への理解を深めるきっかけとなる貴重な機会です。ぜひ、ご参加ください！

認知症の方の気持ちを理解してみませんか？



イベント概要

- 参加費：無料
- 内容：VRを活用した認知症体験
- 対象：中学生以上
- 会場：八重瀬町役場 2階会議室④⑤



11月12日(水)	11月14日(金)
①10時～11時半	④10時～11時半
②13時～14時半	⑤13時～14時半
③15時～16時半	⑥15時～16時半

講師紹介

ケアプランセンターOff-JTおきなわ
管理者 ^{あらしろ かずみ} 新城 和三 氏
(主任介護支援専門員・社会福祉士)

申込み方法

右の2次元コードからお申込みください。
又は下記の電話番号からもお申込み可能。
申込み期限：10月31日(金)まで
※応募者多数の場合、抽選の上ご連絡いたします。
※応募状況によって日程の調整をする場合がございます。



お申込みは
こちらから!

八重瀬町地域包括支援センター
☎098-998-9598
認知症地域支援推進員(加藤・石川まで)

お問い合わせ先

国民健康保険に加入されている方のお手元の被保険者証の有効期限は令和7年12月1日に満了となります。

有効期限が切れたあとは、**マイナ保険証**か**資格確認書**を利用して医療機関等を受診してください。

マイナ保険証

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したもので、事前に登録が必要です。医療機関・薬局の窓口やマイナポータルにて登録が可能です。詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。



厚生労働省
ホームページ

資格確認書

マイナ保険証をお持ちでない方全てに交付されます。被保険者資格情報が記載されており、これにより医療機関等を受診することができます。



資格確認書
(カード型)

マイナ保険証の利用が困難な要配慮者等は...

高齢者や障がい者など、介助者等が同行し本人の資格確認を補助する必要がある等、マイナ保険証での受診が困難な場合は、マイナ保険証を取得している方でも申請により「資格確認書」が交付されます。

マイナ保険証の利用登録解除を希望する場合は...

健康保険課窓口へ申請することで利用登録の解除ができます。解除後、有効期限内の保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」が交付されます。

国民健康保険税 減免制度について



- 下記の要件に該当される方は減免される場合がありますのでご確認ください。
なお、減免申請には、災害の状況、最近の収入状況、失業等を証明できる書類が必要となります。
- ①災害のため、住宅・家財が著しく被害を被ったり、農作物の減収があった場合
(損失額が10分の3以上で、かつ前年中の世帯合計所得が1,000万円以下)
 - ②失業、疾病、負傷等により著しく所得が減少し、納付が困難となった場合
(前年中所得と比較し今年中所得が10分の3以上減少しており、かつ前年中の世帯合計所得が600万円以下) ※ただし、前年中所得が450万円を超える場合は10分の4以上減少する場合に限る。
- ※減免申請については、納期限前7日までに申請をお願いします。(納期限が過ぎた場合、その納期分については、原則減免されません。) また、減免の対象は、現年度課税分(遡及課税分を除く)です。

【国保税の納付が困難な場合は、滞納のままにせず健康保険課へご相談ください。】

《 お問い合わせ | 健康保険課 | ☎098-998-2210 》